

令和 6 年度 北海道居住支援協議会 居住支援法人部会 活動計画（案）

○ 令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き年 3 回の部会（会議）の開催のほか、住宅セーフティネット制度や居住支援法人の一般向けの周知活動について次のとおり行う。

■ 部会（会議の開催）

（1）第 1 回：8 月上旬頃

- ・ 改正住宅セーフティネット法に基づく制度改正等の情報共有や勉強会（居住サポート住宅や残置物処理など居住支援法人に関する内容に特化）

など

※ 第 1 回部会は、親会（北海道居住支援協議会）も同日に開催

- ・ 親会では、改正法や制度改正の概要について情報共有（国交省等に講師を依頼）
- ・ 道外（他府県、他市）における住宅部局と福祉部局が一体となった居住支援の先進事例に関する紹介（他府県、他市の職員等に講師を依頼）

（2）第 2 回：11 月中旬頃

- ・ 居住支援法人のビジネスモデルに関する勉強会
- ・ 住宅セーフティネット制度 PR イベント実施内容検討

など

（3）第 3 回：2 月下旬頃

- ・ 地域の居住支援体制強化や居住支援業界が一丸となった組織体制などに関する意見交換
- ・ 次年度の活動計画検討

など

■ 一般向け周知活動

（1）住宅セーフティネット制度 PR イベントの開催

- ・ 概要：
住宅セーフティネット制度や居住支援法人など居住支援に対する道民の認知度向上を目的に、一般向けの周知・PR イベントを行う。
- ・ 会場：札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）
- ・ 開催時期：2 月上旬頃
- ・ 内容：パネル展示、チラシ・パンフレット配布、ノベルティ配布、相談会

など

（2）居住支援法人ガイドブックの改訂

- ・ 概要：令和 5 年度に制作した「居住支援法人ガイドブック」の内容について情報を更新し（改訂）、関係機関等への配布や上記イベントでの来場者への配布を行う